

生物多様性の保全

2024年度の進捗

- 国内拠点の生態系調査を生かした保全活動の推進
- 国内外での植林・育林活動の実施

生物多様性保全活動事例

活動主体	活動拠点	活動内容
三菱自動車	京都製作所 京都工場	所内緑地でビオトープを整備するとともに、京都市と連携して希少植物を育成
	京都製作所 滋賀工場	所内にある湿地を整備するとともに希少植物であるサギソウを保護
	山梨県早川町	早川町および公益財団法人オイスカと「第3期『バジェロの森活動』に関する協定」を新たに締結し、森林保全活動を実施
	愛知県岡崎市	岡崎市と「森林保全活動連携協定」を締結し、協働する「岡崎アウトランダーの森」にて森林保全活動を実施
ミツビシ・モーターズ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (MMTh)	タイ チャンタブリー県 Khlung地区	天然資源環境省海洋沿岸資源局と協力してマングローブを植林・育林



ビオトープ（京都製作所 京都工場）



MMTh（タイ）での植林の様子

※ ビオトープ：生物が自然な状態で生息している空間

基本的な考え方

すべての生きものはさまざまな関係で複雑につながり合い、バランスを取りながら生きています。私たち人類の生活は、この生物多様性による恩恵を受けています。

自動車産業においては、工場建設をはじめとする土地利用や、工場からの化学物質の排出、製品の使用や事業活動によって排出する温室効果ガスなどにより、生物多様性に直接的または間接的に影響を与えています。また、気候変動による地球環境の変化は、生態系に直接的かつ大きな影響を及ぼすとされています。当社グループは人類が生物多様性による恩恵を持続的に受けられるよう、気候変動対策をはじめとする取り組みを推進し、生態系を守っていくことが重要な課題と考えています。

当社グループは、2010年8月に「三菱自動車グループ生物多様性保全基本方針」を策定し、保全活動を推進しています。

（参照）三菱自動車グループ 生物多様性保全基本方針
https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/strategy/policy_guideline/index.html

保全活動の推進

国内事業所における生態系調査

自動車の生産には大規模な工場を必要とします。当社グループは、事業における土地利用が地域の生態系に与える影響を把握することが、生物多様性保全に取り組むうえで重要と考えています。

当社の国内事業所は、自然環境保全法および都道府県条例に基づく保護地域の内部や隣接地域にはありませんが、これら法令の趣旨を踏まえ、

当社は生物多様性関連の調査会社の支援を受け、工場など大規模な土地を利用する国内事業所での生態系調査を実施しました。調査では、国内事業所の敷地内のみならず、周辺環境の生態系を実地調査や文献調査から把握することで、地域の生物多様性と調和した保全施策につなげています。

生態系調査実施拠点

実施年度	拠点
2013	京都製作所 滋賀工場
2015	岡崎製作所
2017	水島製作所、京都製作所 滋賀工場（※）
2018	十勝研究所
2019	京都製作所 京都工場
2021～2023	京都製作所 京都工場（※）

※ 施策による保全効果を確認するためモニタリング調査を実施

生物多様性保全の取り組み

当社は国内事業所で実施した生態系調査の結果をもとに保全活動を行っています。また、水源を守るとともに社員の環境意識を醸成することを目的に、国内外で森林保全活動に取り組んでいます。

（参照）生物多様性保全
<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/environment/biodiversity/index.html>

外部イニシアチブへの賛同

当社は、経団連が策定する「経団連生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、2010年に経団連生物多様性宣言イニシアチブへ賛同しました。

（参照）経団連生物多様性宣言イニシアチブ
<https://www.keidanren-biodiversity.jp/>